

(1) 昭和25年6月8日

昭和二十五年度豫算編成方針並に豫算概要に就て御説明申し上げます。御承知の如く昭和二十五年度はシャウブ博士の勅告に基く大巾な地方税法の改正を見る理であります。本期の税収面の編成については縣當局の指示に基き現行法に依つて編成致しました。然し乍ら歳出面におきましては村政運営の理念と豫測され得る範囲においての對應の措置を折込み編成を致しました。尙計上額につきましては努めて緊縮方針を探り、現下の經濟態勢に應する様心掛けた次第であります。然し乍ら民主行政の圓滑なる遂行を念願する時、社會人人々の民主的教養の向上に俟たなければならぬことを痛感するのでありまして戰後社會の混亂が個人の教養不足に依ることが舉つて甚だ大であり、青少年の不良化も亦成人の多くが教養の足りないところである事は争われぬ事實であります。

豫算總額は一千六百六十五萬七千八百。

昭和二十五年度豫算編成方針
昭和二十五年度豫算編成方針並に豫算概要に就て御説明申し上げます。御承知の如く昭和二十五年度はシャウブ博士の勅告に基く大巾な地方税法の改正を見る理であります。本期の税収面の編成については縣當局の指示に基き現行法に依つて編成致しました。然し乍ら歳出面におきましては村政運営の理念と豫測され得る範囲においての對應の措置を折込み編成を致しました。尚計上額につきましては努めて緊縮方針を探り、現下の經濟態勢に應する様心掛けた次第であります。然し乍ら民主行政の圓滑なる遂行を念願する時、社會人人々の民主的教養の向上に俟たなければならぬことを痛感するのでありまして戰後社會の混亂が個人の教養不足に依ることが舉つて甚だ大であり、青少年の不良化も亦成人の多くが教養の足りないところである事は争われぬ事實であります。

如何様に考察するも教育の復興こそ最も肝要と信ずるものであります。國におきましても義に學制の改革を行ひ續いて昨年六月十日社會教育法を公布施行して教育的社會環境の構成に一段と努力しているのであります。



第2號
所田公民所
郡館版五
登知田印
愛幸活龍
岡崎市町
岡崎市町

昭和25年度幸田村 歳入歳出豫算

歳 入

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額
1 村 稅	10,631,946	7,088,264
2 公營企業及び 財産貯入	2,726	17,874
3 使用料及び 手数料	40,891	27,671
4 國庫支出金	1,494,680	666,284
5 縣支出金	2,438,125	1,573,701
6 寄附金	1,458,785	282,001
7 繰入金	75,201	2
8 繰越金	273,690	32,330
9 雜收入	241,834	14,691
歳入合計	16,657,878	9,702,818

百七十八圓であります。前年當初豫算に比較すれば一・七倍の膨脹と云う事になり、昭和二十四年度十二月末豫算に比べれば一割増加を示す結果となります。之が主なる原因は役場費におきましては冒頭申し上げました如く稅制改正に伴う人員増加の個人件費、需用費の増加額六十一萬圓。次に土木費は道路改良費並に災害土木費の計上による一八二萬余圓。前述しました教育費の二〇四萬圓。社会労働施設費の扶助額基準の増額に伴う增加の五八萬圓。保健衛生費の寄生虫駆除費の新規計上による一八萬五千余圓。鼠疾昆蟲模範地區設定に依る二七萬余圓。産業經營費の織入額は昨年當初豫算額に比し六割増しであります。その内小學校費は約六割八分増であります。又社會教育費は昨年の一六萬一千余圓の計上額に對し本年度は既に公民館の設立を見ましたので之が經費は中學校は約六割八分増であります。又社會教育費は昨年の一六萬一千余圓の計上額に對し本年度は既に公民館の設立を見ましたので之が經費は中學校は約六割八分増であります。

柳内部長派出所建築費の四五萬圓等であります。總体的にみまして斯様な次第になる譯であります。之を純利潤を對しては九一%となり八%の縮少を示す結果となる次第であります。以上が歳出面における概要であります。歳入面と致しましては前に述べました如く現行法に依り計上したものがござります。總額に對し六三・八%は稅收入にてその他主なるものは國庫支出金の八・九%、縣支出金の一四・六%、寄附金八・七%であります。(幸田村長)

歳出

科 目	本 年 度 領	前 年 度 算 額
1 議 會 費	513,500	241,000
2 役 場 費	2,557,255	1,929,598
3 消 防 防 犯 費	560,620	440,080
4 土 木 費	2,279,303	384,004
5 教 育 費	4,381,297	2,329,092
6 社 會 労 勵 施 設 費	1,458,420	871,880
7 保 健 衛 生 費	1,399,018	993,457
8 產 業 經 濟 費	2,368,041	1,454,058
9 財 產 費	539,416	190,109
10 總 計 費	153,992	62,400
11 選 舉 費	83,770	31,080
12 公 債 費	85,561	85,561
13 諸 支 出 金	406,285	€45,485
14 備 費	285,000	45,000
歳 出 合 計	16,657,878	9,702,818

所得稅法改正に就いて

財務課

一、基礎控除

基礎控除額を年二萬五千圓(現行

一万五千圓)に引き上げること。

二、扶養控除

(1) 扶養控除額を扶養親族一人につき年所得控除一萬二千圓(現行

五千八百圓)に改める。

(2) 扶養親族の範囲を擴張し年齢の

いかんを問わず納稅義務者と生計を一にする配偶者その他の親族で所得金額が一萬二千圓以下

である者。但し配偶者及び未成年の子が資産所得を有して合算

である者。但し配偶者及び未成年の子が資産所得を有して合算

である者。但し配偶者及び未成年の子が資産所得を有して合算

(1) 給與所得については収入金額二十萬圓までの金額についてその百分の十五(最高三萬)の控除を行うこと。(現行収入金額十五萬圓までの金額の百分之二十五最高三萬七千五百圓)

(2) 差職所得については新たに収入

(1) 納稅義務者の扶養親族(1)の

五、所得合算範囲の縮少

(1) 原則として同居親族の所得合算制はこれを廢止し各所得者ごとに課税することとするが次の場合に限り合算して課税すること

(イ) 納稅義務者と生計を一にする配偶者又は未成年の子等が

利子所得、配當所得又は不動

産所得を有する場合において

は當該所得の金額。

(ロ) 紳士の扶養親族(1)の

(3) 紳士又はその扶養親族の医療費については支出した醫療費が所得金額の十分の一を超過するときはその超過額(最高十萬圓)はこれを所得金額から控除すること。

(4) 紳士又はその扶養親族の医療費が所得金額の十分の一を超過するときはその超過額(最高十萬圓)はこれを所得金額から控除すること。

七、税率

五萬圓以下の金額 百分の二十

五萬圓をこえる金額 百分の二十五

八萬圓をこえる金額 百分の三十

十萬圓をこえる金額 百分の三十五

十二萬圓をこえる金額 百分の四十

十五萬圓をこえる金額 百分の四十五

二十萬圓をこえる金額 百分の五十

三十萬圓をこえる金額 百分の五十五

四十萬圓をこえる金額 百分の五十五

五十萬圓をこえる金額 百分の五十五

四、特別控除

(1) 紳士又はその扶養親族で不眞者である者は一萬二千圓の特別控除を認める。

(2) 紳士の他の親族が當該納稅義務者の經營する事業から所得を受ける場合においては當該所得を當該納稅義務者の所得として課税すること。

六、申告及び納付の時期

(1) 所得稅の一般の申告時期及び納期は六月、十月及び翌年一月の三期とすること。但し本年に限り七月、十一月、翌年二月。

(2) 農業所得については申告時期及び納期は七月、十一月、翌年二月の三期とすること。

(2) として控除の申告をした場合においては當該扶養親族の所得の金額。

(2) 紳士の他の親族が當該納稅義務者の經營する事業から所得を受ける場合においては當該所得を當該納稅義務者の所得として課税すること。

わが組合を語る

小玉菱池農協組長

私はわが組合は各組合中最も堅實な歩みをつづけていると思う。これは組合員各位が夙に組合の仕事を理解され大いに努力された結果に外ならないと信する。

政府は滞貨の問題に可成り苦心しているようである。ドツチ問題を云々する人もあるがそれは別である。

私は戦後貧弱になつた日本經濟を世界的水準にまで引上げる必要があると思う。それは一朝一夕のわざではない。

報奨物資の處分について相當考えさせられる点もあつた。小さいことだがヒシャク(一本五十圓)が貰れなくて困つたこともある。

私は石橋をたたいてわたるような氣持で職責を完うしたい。しかし私はどこまで政治を無視して今日の生活は絶対ありえないということを強調したい。

今までこの職責遂行に遺憾なきよう期せしめたものは村民各位の御支援と本組合に勤務せられる諸氏の不斷の努力の賜であると深く感謝している。

苗代品評会

坂崎農業協同組合

④研究農場の現況 二十四年度麥作の考察

苗の良否が秋の収量に大いに關係あるのはいづれの作物に於ても同じであるが、稻作に於ても苗半作、七分作とも云われて居る如く重大な影響があることは周知のことであるが、それにも拘らず案外無關心な人の多いのは残念である。

その意味に於て苗代品評會を實施しが改良を促進するは目下の急務と考えられる。

(1) 時期

六月中旬

(2) 場所

坂崎協同組合管内苗代全

要領

各農家は自己の苗代播種月日耕作

者氏名及び作別を記入した木又は竹の札を立てる。

審査の概要

(1) 薄播にして、出來むらのないこ

と

(2) 強剛にして太い苗

(3) 適當な苗、平苗なること(苗代

日敷、苗の分蘖)

(4) 病虫害のないこと

(5) 苗の就色

(6) その他

(金澤榮一記)

生育、分蘖共に流安より良好有機質肥料につき効果大と思われる。

① 固形肥料

三要素の配合又は肥効の点より見て、麥の生育特に好く追肥より元肥に施用が

麦には良いよう思われる。

② 石灰窒素

元肥に施用、害はない。

③ 尿素

次で良い。

④ 流安

リ葉色は濃いが生育分蘖共にあまり良からず。

⑤ 過石

元肥に施用か追肥に施用か比較をすれば同一量を元

⑥ 肥

肥に施用と半數追肥に分けて見ました所、はるかに元肥に

⑦ 用

か比較をすれば同一量を元

⑧ 肥

肥に施用と半數追肥に分けて見ました所、はるかに元肥に

⑨ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑩ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑪ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑫ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑬ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑭ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑮ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑯ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑰ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑱ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑲ 試験

用か比較をすれば同一量を元

⑳ 試験

用か比較をすれば同一量を元

㉑ 試験

用か比較をすれば同一量を元

㉒ 試験

用か比較をすれば同一量を元

㉓ 試験

用か比較をすれば同一量を元

㉔ 試験

用か比較をすれば同一量を元

㉕ 試験

用か比較をすれば同一量を元

㉖ 試験

用か比較をすれば同一量を元

㉗ 試験

用か比較をすれば同一量を元

㉘ 試験

用か比較をすれば同一量を元

剤撒布を近日中に行いたいと思ひます。

水稻獎勵品種について

早生種

秀・峯

綾

錦

標高五百米以下

の山間部に適、平

坦部の早生、穂數

型中生種中生

豐年

平坦肥沃地に適、

穂數型

金南風

平垣部一帶に適

中生として多收、

穂數型

二化螟虫に注意、

中生として多收、

穂數型

晚生種

中京旭

重型

豊千本

平坦肥沃地に適、

穂數型

穂平垣部に適、穂

數型

(○内名は獎勵品種編入時の名)
東山五十號(農林五十四號)中生の
晩いもので、中稈、分蘖、中、

昭和二十五年

獎勵品種に編入品種

定時勵行
六月十日時の記念日

穂が長く、脱粒は難、収量多い
多肥栽培や千本系の適する肥沃
地には危険である。秋落に向か
ない、肥瘦中庸が好適。
當農場では去年成績良好でした
ので村内に全部配布。
かをり二號 晚生、中稈で中京旭よ
り長い、分蘖多く葉色が濃い。
穂は中位、脱粒中、熟色良好で
收量が多い、但し熟期がおそい
秋落地帯に成績良く、中庸地帯
に好適す。
去年農場で栽培せず。

曉祝糯三號(萩糯) 祝糯と同型で
去年農場でも成績良好につき
全部村内配布。
熟色良好、餅質良好。
晚生である。

字數の關係上あまりくわしく書けま
せんので御ひまな折、研究農場に御
來場下さい。皆様の御高評を仰ぎ度
く思います。

一二五・四・二十一雨の日記す

(鈴木勝)

穂が長く、脱粒は難、収量多い
多肥栽培や千本系の適する肥沃
地には危険である。秋落に向か
ない、肥瘦中庸が好適。

（1）「煙くとも後は寐やすき蚊遣哉」
（古句）

（2）「蚊の卵は普通我々の眼にとまる程

然し一面蠅程外形的にもいやな

感じがなく蚕の様にこそ泥式に血を

盗むのでなく空々と？昔を立て眞向

から向つて來たり、其の幼虫（實は

蛹）子子（ボーフリ）の愉快な運動

をみると何かしら愛らしさもある。

（3）「ぼうふりや須磨の宿屋の手水鉢」

一子規一ぼうふりの棲み所が遺憾な

くあらわれ目の前に活動する様子が

見える様である。

A 1 卵の採集

蚊の卵は普通我々の眼にとまる程

でないため知らない人が多いと思う

が、これ程得易いものはない。

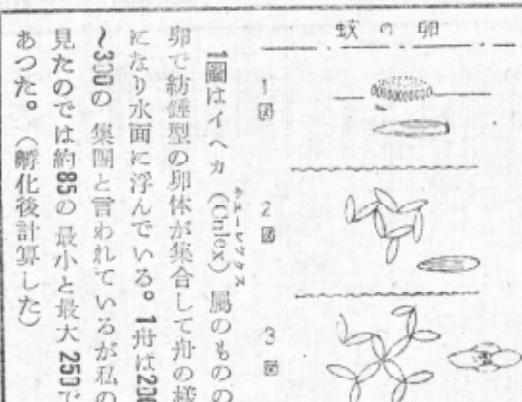
一蚊

の多いのを考えれば一私は七月三十

日溜水の一部を籠詰の空かんとどん

ぶりの縁がかけて不用になつたもの

と水盤の三種類に入れ家の東の竹籠
の中と家の北側縁の下と前庭の草む
らの中三個所に配置した。翌日は出
校日なのでそのままに一日の朝檢
査してみて次の様な結果であつた。
籠詰の空かん 築の中 イヘカの
卵舟4個 ヤブカ卵23個
りどんぶり 北縁の下 イヘカの卵



1圖 はイヘカ (*Culex*) 属の卵で
卵で紡錘型の卵体が集合して舟の様
になり水面に浮んでいる。1舟は200
と300の集団と言われてゐるが私の
見たのでは約85の最小と最大250で
あつた。(孵化後計算した)

第三回目 八月下旬實施豫定
大体イヘカの發生が多く、ヤブカは
名實共に籠の中が發生の場所らしく
ハマダラカの卵は見當らなかつた。

A 2卵について
イヘカの卵舟2個 ヤブカ卵なし
4個

b イヘカの卵舟1個 ヤブカ卵なし
10個
c 水盤 草むら イヘカの卵舟
2個 ヤブカ卵6個
d イヘカの卵舟2個 ヤブカ卵
九日朝検査

e 水盤 草むら イヘカの卵舟
2個 ヤブカ卵なし
f 水盤 草むら イヘカの卵舟
2個 ヤブカ卵なし
g 水盤 草むら イヘカの卵舟
2個 ヤブカ卵なし
h 水盤 草むら イヘカの卵舟
2個 ヤブカ卵なし
i 水盤 草むら イヘカの卵舟
2個 ヤブカ卵なし
j 水盤 草むら イヘカの卵舟
2個 ヤブカ卵なし

2圖 はヤブカ (*Aedes*) 属の卵で
バラバラに産卵されそれが表面張力
の關係で網目状(不規則であるが)
に配列されている。
3圖 はハマダラカ (*Anopheles*)
属の卵で兩側に浮遊をもたらす水に浮いて
いると言われる。(未だ見たことが
がない)

B 蚊の産卵について

蚊と吸血

吸血の對象は普通人間と家畜のみ
と思われるが温血動物を好む以外
に蛙やとかげの様な冷血動物を好むものもあると言われている。
吸血と産卵

吸血性をもつるのは蚊の雌だけで雄
は一般に樹間や草むらの中で植物
の汁や花の蜜を吸つてつましや
か?に暮している。血液は蚊の卵
細胞の發育上の大切な栄養源であ
るといわれている。

産卵と交尾

夏の夕方よく蚊柱といつて蚊の集
團が物すごく出現して上下左右に
群飛するが、これはアカイヘカの
雄の集團である。(蚊柱の中の蚊
を数えてみればわかる) 雄は外部
からこの中に飛び込み配偶者をみ
つけると草むらの中に立ち去ると

言う。又種類によつては兩者群飛
するもの又雌だけの群飛もあると
いう。原因は不明だが天氣のよい
静かな日に出來る空氣の環流だと
いう説があるが、要は配偶者をみ
つけた爲の示威運動である様であ
る。傳研の阿部という方の發表に
よると蚊の交尾は30秒~1分で終
り、雄の精虫は雌の腹部後方の貯
精囊で長時間生命を保持している
そして雌が吸血して卵細胞が發育
し産卵せられる途中で受精する。

F 成虫の殺生について
D 雌から子孫の發生状況
E 子孫の殺生法
G 雌から子孫の發生状況
H 觀察法

以上の一項について過去の實驗例及び
現在行つてゐる事項に就ての發表は
折をみて行いたいと思つています。

郷土史の研究について (II) 志賀又郎

	大字名	小字數	備	考
1	長崎	三二		
2	久保田	二七		
3	坂崎	八八		
4	大草	七七		
5	高力	三一		
6	北鶯田	一一		
7	菱池	八四		
8	横落	七		
9	荻	一		
10	芦谷	三六		

右十一 大字を七二八の小字別に左の
様式で考察する。

大字	計	深溝	二九三	里
	七二八			一三八

以上の一項について過去の實驗例及び
現在行つてゐる事項に就ての發表は
折をみて行いたいと思つています。

D 雌から子孫の發生状況
E 子孫の殺生法
F 成虫の殺生について
G 雌から子孫の發生状況
H 觀察法

尙交尾は雌の吸血前でも吸血後で
も何れにしても變りはないと説明
して居られる。事實蚊を捉えて血
液を吸わせ飼育して(雄と別に)
も産卵するのを見ると其の通り
であろう。

1	御用留 (御觸書)
2	仕様帳 (治水、新田開拓、其の他)

3 水帳 (檢地帳)	土木
4 明細帳 (村明細帳、御指出書)	
5 五人組帳	
6 若い者掻	
7 宗門帳	
8 野帳 (取簡郷張、郷村高帳、郷村高辻帳)	
9 年貢割付帳 (年貢免狀)	
10 年貢皆済目録	
11 訴訟論争文書	
12 助郷及び仲馬文書	
13 救荒關係文書	
14 田券 (地券状、地券)	
15 清却状	
16 証文	
17 諂狀	
18 賴母子	
19 信仰關係文書 (敬白)	
20 傳書	
21 消息文	
22 其の他	
以上二十三項目の中一枚でもあります。	い。
ましたら、御提供 (御拜借) 願いた	

1 村の起り	三、生活史
2 村の組織	(一) 生活技術
3 生産	1 位置
4 交通	2 宗派
5 家屋敷	3 清革
6 衣類	4 佛像
7 食事	5 憧徒數
8 寶物	6 寺札
9 婚姻	7 寶面
10 產育	8 棋石文
11 莼禮	9 繪馬、額面
12 年中行事	10 記錄
13 民間娛樂	11 文書
14 其の他	12 金石文
15 方言	13 佛事
16 語彙	14 傳説
17 謎諺	15 文學
18 家名	16 境内、祠堂
19 民謡	17 土俗信仰
20 古話	18 其の他
21 神社名	(二) 言語
22 神社記録	1 位
23 神社傳説	2 方言
24 神社傳説	3 俚諺
25 神社傳説	4 説話
26 神社傳説	5 読説
27 神社傳説	(三) 心意
28 神社傳説	1 信仰生活
29 神社傳説	2 感情生活
30 神社傳説	3 信仰史
31 神社傳説	4 神社史料
32 神社傳説	5 神社格
33 神社傳説	6 神社傳説
34 神社傳説	7 神社體
35 神社傳説	8 神社
36 神社傳説	9 神社
37 神社傳説	10 神社
38 神社傳説	11 神社
39 神社傳説	12 神社
40 神社傳説	13 神社
41 神社傳説	14 神社
42 神社傳説	15 神社
43 神社傳説	16 神社
44 神社傳説	17 神社
45 神社傳説	18 神社
46 神社傳説	19 神社
47 神社傳説	20 神社
48 神社傳説	21 神社
49 神社傳説	22 神社

(二) 寺院 (教會) 中心史料

或日のことども

天野昊

私は勤めの都合で度々登校する児童

に遭う。「微笑」を含んで明るい「お

早よう」の朝の挨拶を名も知らぬ子

等が私にしてくれる。私はこの児童

が今日も亦希望にみちて、授業をう

けるだろうと思い、我が事の様に嬉

しく思う。子供は明朝で素直で、何

のひがみもない。西行法師は「口あ

いて落花眺むる子は佛」とうたつた

子供もまた激しい世の推移の中に育

ちゆくが、子供こそは次代を背負う

大きな使命をもつ、子供の爲に日夜

心を碎いて居られる先生方の御勞苦

を思うにつけ、路上に散れる一群の

児童を見るにつけて、子供のため幻

燈器並びにフィルム等を御配意下さ

(2) 公認の社寺以外に信仰から行われ

ている祭禮状況の調査

1 青年のみで行うもの

2 子供のみで行うもの

3 其の他の

(3) 家又は個人の俗信行為

5 傳説

3 妖怪

1 驚除

2 家系

6 其の他

以上二十三項目の中一枚でもあります。

ましたら、御提供 (御拜借) 願いた

い。

昭和廿五年度社會學級計畫表

狀谷小學校

一、生徒はどういう人にするか

大方針として限定せず

二、社會學級役員

主任一名 (PTA文化部、婦人會)

の幹部の五選による)

副主任五名 (各區一名死、青年團)

会計書記三名 (各區一名死)

委員PTA役員、婦人會役員

顧問村長、PTA會長主事、村議、學校職員

常任委員

企畫委員会 (主任、副主任、書記)

財務委員會 (合計各區一名死)

廣報委員會 (男女青年副團長各區一名死、計五名)

三、會計について

(1) P T A 婦人會

四、社會學級教科課程表案
目標
一、一般教養を高めると共に

愛知縣額田郡幸田村婦人會規則

第一條 (名稱) 本會は愛知縣額田郡幸田村婦人會と稱する。

第二條 (目的) 本會はお互いに協力して明るい民主的な家庭生活を營

- 三、會計について
- 四、社會學級教科課程表案
目標
一、一般教養を高めると共に
- 第五條 (役員) 本會の役員を、會長一名、副會長二名、部長若干名、書記一名、會計一名、顧問若干名とし、投票で選出し、任期は一年とする。
- 第六條 (同任務) 本會役員の任務を左の通り定める。
 - 1、會長は本會を代表して、會務を總理する。
 - 2、副會長は會長を助け、會長事故ある時は代行する。
 - 3、部長は部を代表し、その企畫運営と事業遂行に當る。
 - 4、書記は總ての事務を處理する。
 - 5、會計は會計事務を掌る。



み且女性の愛の力で住みよい幸田村創設を目的とする。

六、顧問は會長及び委員會の諮詢に應じる。

第七條 (委員會) 本會に左の委員會を設けて、運営の推進を圖る。

一、執行委員會役員を以て構成。

二、常任委員會 1企畫 2改善 3廣報の三部をおく。

三、特別委員會必要に應じて組織

第四條 (事業) 本會の目的に贊同する幸田村内居住の婦人を會員とする。

第五條 (會費) 本會の經費は、會費 (金貳拾圓) と、事業収益により維持し、尚寄附金、補助金をうけることがある。

第六條 (會計年度) 本會の會計年度は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第七條 (修改) 本規約の修正は、總會の決議を経て行う。

第八條 (附則) 一、この規則は、公布の日から施行する。

第九條 (附則) 一、この規則は、公布の日から施行する。

第十條 (附則) 一、この規則は、公布の日から施行する。

短歌入門講座 (一)

杉浦亮一

はじめ短歌を作つてみよう。う人々のために、不易に、歌会の席上でお話するようなことを書いてみたいと思います。

(1) 歌には、何かめんどうな規則とか約束とか言つたようなことがあるでしようか。——いいえ、何にもありません。安心してお初めなさい。

（2）歌には、何かめんどうな規則とか約束とか言つたようなことがあるでしようか。——いいえ、何にもありません。安心してお初めなさい。

みて、はつきりするのです。いつも、浮き沈みと澄み生きた心のあることが望ましいのであります。人生を、自然を、そこに流れる生命といつたようなものを、深く深く、さぐりもとめて、先人の誰もがまだ表現しなかつた世界を、と志していくとき、そこに詠むべきものが得られるのでしょうか。

ることはわかりますが、歌はそう簡単にいきません。之でわかつたといふ終点はないものだと私は考えております。（つづく）

ニュース

○國家警察中學生に交通指導實施、約三時間に亘り講演懇談會を開催。

（國警側山本警部補大塚氏等、學校側藤井、藤江、山田、鈴木、内田、都築、教官出席）

○田クラブ追進農場丸山種畜場見學

十七日谷川技術員鈴木勤氏に引率さ

れ美合に向つた。

○生活改善講習會開催

縣改良課、長谷部廣子女史を招へい

れ美合に向つた。

幸田村優良兒童を選考中のところ男のままということが問題です。でも、いろいろ他の人の作品にとらわれないで、自分の眼にたよつて現わしてみるのです。正岡子規の説いた寫生の道でいくほかはないと思います。

（3）歌には、一つのまに

やら、詠もうとすることが、一息かぞえて、これにあてはめてみると、そのうちに、いつのまに少くともかまいません。折りかぞえて、これにあてはめてみると、そのうちに、いつのまに少くともかまいません。詠みたくなります。

（4）自分の作ったのが、之でいいのかどうか何となく頼りになりませんが。——歌を作るのは、ちょうど水泳の習いはじめのようなもので、泳ぎ方を聞いたり、本で読んで試るのですそして先輩に手をと

り足をとつて教えを受けることが

いいのです。歌は作らずにいて上

達することは出来ません。だが、

水泳は自分で泳げるようになつた

ことはわかりますが、歌はそう簡

單にいきません。之でわかつたと

いう終点はないものだと私は考え

ております。（つづく）

に一日を終始した。

○幸田村議會議長本多伴吉氏は額田

郡町村議會議長に就任。

一、PTA總會を開催、會長本多伴吉氏の挨拶、講師兵藤三平氏「児童心理」を聴聽、四時過を解散

二、村民各位の盡力により「ピアノ」放送施設を購入

三、三輪、志賀兩教官退職、吉本（春）教官は福小

幸田中學校

一、PTA總會を開催、會長本多伴吉氏の挨拶、講師兵藤三平氏「児童心理」を聴聽、四時過を解散

二、村民各位の盡力により「ピアノ」放送施設を購入

三、三輪、志賀兩教官退職、吉本（春）教官は福小

幸田中學校